

次期青森県基本計画の策定について

県では、平成20年12月に「青森県基本計画未来への挑戦」（以下「現計画」という。）を策定し、生活創造社会（「生業」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会）の実現に向け取り組んでいるところであるが、現計画の計画期間が平成25年度までとなっていることから、次期青森県基本計画（以下「次期計画」という。）を策定するものである。

1 次期計画策定に関する基本的な考え方について

(1) 次期計画に求められるもの

- いち早く人口減少、高齢社会を迎え、東日本大震災での被災地でもある本県が、直面する様々な困難を乗り越え、安心して元気に暮らせる社会をめざしていく道筋を県民に示すこと。
- 青森県を取り巻く環境、今後の見通し、青森県がめざす姿について、県民と認識を共有するとともに、実効性のある計画であること。

(2) 本県を取り巻く環境への対応

日本経済の成長力の低下、人口減少の進行、経済のグローバル化の進展、高度情報化の進展、高速交通体系の整備、東日本大震災からの創造的復興

(3) 本県の強み・可能性

食料、地理的特性、豊かな地域資源と多様性、がまん強くてまじめな県民性、再生可能エネルギーの賦存量とエネルギー関連施設の集積

(4) 次期計画のめざすところ

- 2030年における生活創造社会の実現をめざす。
- 日本経済の低迷が続く中でも、本県においては成長分野に果敢に挑戦することで産業の活性化と雇用の創出・拡大に取り組み、その成果を生活面に広げ、豊かな生活をめざす。
- 地域における「生業づくり」を重視しながら、健康づくりや子育て支援などの生活面での取組も強化し、地域単位で自立した経済的基盤の確立と暮らしやすさの最大値をめざす。
- 生産年齢人口の減少により「人財」の重要性が増すことから、女性、若者、高齢者など、意欲ある者が活躍できる場の拡大をめざす。

(5) 次期計画の構成

- 生活創造社会の実現に向けて、全県的視点で課題解決に向けた取組の方向性を整理する全県計画と、地域の特長・個性を生かした取組の方向性を整理する地域別計画とする。（別紙1-2を参照）
- 全県計画は、「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育、人づくり」の4分野を設定し、政策・施策体系については必要に応じて見直す。
- 地域別計画は、現在の6地域県民局の圏域ごとに策定する。

(6) 次期計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とする。

2 次期計画の策定体制（資料1-3を参照）

- 青森県総合計画審議会の中に分野ごとに設置している部会が中心となって検討する。
- 地域別計画については、各地域県民局に設置する検討委員会が中心となって検討する。
- 政策点検により、現計画の5年間にわたる取組の成果、残された課題、今後の取組の方向性を明らかにし、次期計画につなげる。
- 県民意識調査や企業等へのアンケート調査を実施するほか、計画案を策定する各段階において地域フォーラムの開催やパブリックコメントを実施し、県民の意見の反映に努める。
- 庁内においては、各部局主管課長及び地域県民局地域連携部長等で構成する次期青森県基本計画策定連絡会議を設置する。

3 次期計画の推進体制

- 政策点検→取組の重点化→事業構築を行うマネジメントシステムを運用する。
- 「取組の重点化」については、政策・施策の一層の「選択と集中」に向けた見直しを行う。
- 分野別実施計画は、作成しない。
- 客観的データの中から県民の暮らしやすさを代表する指標を検討する。

4 次期計画の策定スケジュール

(平成25年)

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ・ 1月 | 次期計画を策定することを庁議に報告
策定連絡会議設置（庁内） |
| ・ 1月25日（金） | 総合計画審議会開催（諮問） |
| ・ 2月～7月 | 幹事会・部会・地域別計画検討委員会での議論 |
| ・ 4月 | 県民（1万人）意識調査、企業・団体アンケート |
| ・ 6月 | 総合計画審議会（骨格案決定） |
| ・ 8月 | 総合計画審議会開催（素案決定） |
| ・ 8月 | 地域フォーラム開催（6地域） |
| ・ 9月 | 総合計画審議会開催（答申） |
| ・ 9月 | 次期青森県基本計画（原案）の立案過程の県議会への報告 |
| ・ 9月～10月 | パブリックコメント実施 |
| ・ 10月 | 県民説明会開催（6地域） |
| ・ 11月 | 次期基本計画案の庁議決定 |
| ・ 11月～12月 | 県議会提案、議決 |